

令和5年度

社会福祉法人白浜町社会福祉協議会

事業計画書



社会福祉法人 白浜町社会福祉協議会

白浜町社会福祉協議会の経営理念

白浜町社会福祉協議会は、地域のさまざまな人々の知恵と力を提供いただき協働・連携により、地域福祉の推進を図ります。

- ① 地域の生活課題について、地域のさまざまな人々の参画と協働・連携による課題解決活動を企画・実践します。
- ② 生活に関する諸問題の包括的な支援を進めます。
 - ・ その人にとって身近な地域に密着した支援を進めます。
 - ・ さまざまな制度によるサービスと独自サービスを組み合わせた自立生活支援を進めます。
 - ・ 自立支援を基盤にし、その人の立場に立ったサービスを進めます。
- ③ 公共性・公益性と非営利性を合わせ持つ民間団体として事業経営に努めます。
 - ・ 低所得者や各種福祉制度に適用されない地域住民の生活に関する諸課題への対応・支援に重きをおきます。
 - ・ コスト意識をもち、効果的かつ効率的な自律した事業経営を行います。
 - ・ 事業内容等は、可能な限り、わかりやすく、その情報を開示します。

令和5年（2023年）度

事業計画

1. はじめに

令和5年となり、まだこれからも予断は許しませんが、ここにきて新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけの引き下げや、感染防止対策による行動制限や活動抑制が緩和される方向となり、人々の動きも元に戻りつつあるため社会・経済活動も本格的に回復してきています。

そのような状況を踏まえて、本会はウィズコロナ時代として、場面に応じた感染防止対策を講じながら状況を見極めつつ、令和4年度において作成作業を完了した第4期白浜町地域福祉推進計画に沿って各事業を積極的に進めていきたいと考えます。

ご近所福祉体制づくり事業では、住民による繋がりづくりや助け合いの活性化を支援するための活動を進め、アウトリーチによる住民のニーズ把握や住民同士の集える場づくりを目的とした移動カフェ事業の実施に向けて取り組みを進めたいと考えます。

ボランティアセンター活動事業においては、本部事務所別館の完成に伴って、ボランティアセンター機能の再編を行いつつ、効率的かつ柔軟なボランティア活動を支援するために本部事務所別館の利用促進、運用の充実・強化を図ります。

社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進においては、学校活動等への協力・支援活動として、小・中学校が実施する地域貢献活動並びに地域特性を活かした活動への参画・協働・支援を行うとともに、各校の課題に寄り添う活動を推進します。

令和4年9月30日で受付を終了した生活福祉資金特例貸付の借受世帯に対し、生活の自立を支援するフォローアップ支援を実施します。

在宅介護事業においては、社会福祉協議会が実施する在宅介護事業として、地域福祉の増進を目的とし、業務で培った知識を地域や学校で行う講座等に生かすことで、福祉教育と福祉共育の推進に寄与いたします。

地球的規模での自然災害や温暖化をはじめとする環境問題、国際紛争、経済社会問題、感染症の流行など多くの課題が顕在化する現在において、本会は住民の視点に立ち、住み慣れた地域における繋がりのある暮らし、安心感のある暮らし、そして「**⑤**だんの**④**らしの**①**あわせ」の実現を目指して、地域の住民、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、町内会・区、学校、他の事業者、行政関係機関等と連携を図り、力を合わせて「ともに生き、ともに支え合う福祉のまちづくり」活動を進めてまいります。

2. 基本方針

- (1) 福祉の心を忘れず、見失うことなく、地域住民一人ひとりの支えとなり、安心した暮らしの構築を支援する活動の展開に努めます。
- (2) 白浜町人権学習推進基本方針に則って、地域住民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるふるさとづくりに努めます。
- (3) 地域住民の参加を得て、知恵と力を出し合い、地域福祉の充実発展に努めます。

3. 基本目標

- (1) 法人組織の運営（経営）基盤の充実
- (2) 白浜町地域福祉推進計画の推進
- (3) ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり）事業の推進
 - ※ 社会福祉充実計画事業として実施
- (4) ボランティアセンター活動事業の推進
 - ※ 社会福祉充実計画事業として実施
- (5) 障がい者福祉、児童福祉、ひとり親世帯等の福祉の推進
- (6) 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進
- (7) 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
- (8) 福祉総合相談、生活困窮者並びに判断能力の十分でない方への相談援助の充実
- (9) 福祉関係団体（機関）と地域住民の連携による高齢者の社会参加の推進
- (10) 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時における救援体制整備の推進
- (11) 在宅介護事業運営の安定化と充実
- (12) 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営
- (13) 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター夢の里運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実
- (14) 共同募金事業への協力
- (15) 支援事業の充実

4. 事業概要

- (1) 法人組織の運営（経営）基盤の充実
 - ① 執行機関としての理事会機能の充実
 - ② 議決機関としての評議員会機能の充実
 - ③ 各委員会・問題別委員会の設置
 - ④ 経営安定化のための財源の確保
 - ⑤ 会員（一般会員、団体会員、賛助会員）の加入促進など自主財源の確保

- ⑥ 情報収集と情報の提供
 - ・広報紙「ふくししらはま」の発行と内容の充実
 - ・コミュニティFMラジオ放送「ビーチステーション」での番組内容の充実
 - ・ホームページの充実及びSNS等の活用の検討
 - ・地方紙やマスコミなどへの情報提供
- ⑦ 縣市町村社協との連携
- ⑧ 役職員研修の実施及び福祉専門職としての資質向上と資格取得の推進
- ⑨ 災害等に備えた組織基盤の整備と事業継続計画の作成への取り組み

(2) 白浜町地域福祉推進計画の推進

- ① 地域福祉推進計画評価委員会の設置並びに委員会の開催
- ② 地域福祉推進計画評価委員会フィールドワークの実施
- ③ 地域福祉推進計画の実施状況の確認
- ④ 地域住民との話合いや相談などあらゆる接点からの福祉ニーズの拾い上げと分析

(3) ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり）事業の推進

※ 社会福祉充実計画事業として実施

援助を必要とする方に寄り添って支援する住民による助け合い活動の活性化と、援助を必要とする方との繋がりを構築することによって、支援を求めやすくする環境づくりを地域に担当者を配置して町内全域で展開する。

- ① 地区担当職員（地域福祉専門員）の配置
- ② 福祉委員活動の推進
- ③ 地域福祉座談会の開催と支え合いマップづくりの実施
- ④ その人らしい「心豊かな生活」の実現を目指した地域住民の助け合い活動の啓発、推進
- ⑤ 要援護者との繋がりを構築することで、支援を求めやすくする環境づくり
- ⑥ 民生委員・児童委員、福祉委員、並びに町内会・区との連携強化
- ⑦ 地域住民、行政機関との協働による地域福祉の推進
- ⑧ 住民の繋がりづくりを目的とした「あいさつ運動」の推進
- ⑨ 移動カフェ事業による住民のニーズ把握や住民同士の集える場づくりの推進

地域福祉座談会の新たな取り組みとして、住民のニーズ把握や住民同士の集える場づくりを目的とした移動カフェ事業を実施します。また、より身近な地域での住民同士の拠り所づくりの必要性を伝え、新たなサロン活動につなげられるように努めます。

(4) ボランティアセンター活動事業の推進

※ 社会福祉充実計画事業として実施

さまざまな機関と連携・協働し、住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援するとともに、よりきめ細かな住民の要望に応えられるよう、受託事業も含めた総合的な生活支援・相互支援活動の推進を目指す。

① ボランティアセンター機能の充実・強化

本部事務所別館の完成に伴い、ボランティアセンター機能の再編を行いつつ、効率的かつ柔軟なボランティア活動の運用の充実・強化を図る。

(推進する事業：住民による地域活動、地域交流の場づくり、ボランティアに対する研修会の充実、ボランティア活動の啓発等)

② ボランティアの相談、登録、斡旋

③ ボランティア活動保険の加入支援

④ 広報紙・ホームページ・マスメディア等を活用した、地域住民に対する地域活動情報の提供並びに積極的な啓発

⑤ 地域活動のきっかけづくりとなる各種分野別セミナーの開講

⑥ 地域活動を行う個人やグループの活動支援

⑦ 住民主体の地域活動プログラムの開発

⑧ 多様な組織間との連携・協働（住民組織・行政機関・NPO法人・企業等）

⑨ 災害ボランティアセンター機能の強化及び設置・運営訓練及び研修会の検討

⑩ ボランティアセンター活動拠点の整備、本部事務所別館の利用促進

住民の地域活動、住民向け研修、関係団体等への活動支援

ボランティア及び住民の新たな活動拠点として、小規模の研修会や自主活動、災害時のボランティア活動の拠点化を進めます。また、町受託事業の運営や老人クラブ連合会等関係団体の会議等の利用を促し、地域福祉の増進を図ります。

⑪ 白浜町ボランティア連絡協議会（白浜支部・日置川支部）団体事務

ボランティアグループの活動や地域福祉事業への参画支援

(5) 障がい者福祉、児童福祉、ひとり親世帯等の福祉の推進

共に生きる「ノーマライゼーション」の理念が実現できる地域づくりを目指すため、関係団体との連携を強化し、障がい者福祉活動、児童福祉、ひとり親世帯等の福祉の充実に努める。

① 障がい者福祉施設等の活動への協力

② 障がい者福祉関係団体（機関）への協力

・白浜町身体障害者連盟の自主活動への支援

③ 障がい者の生活支援並びに社会参加支援への協力

④ 児童館事業への協力

・「わあいわあい子どもまつり」への参画及び協力体制の整備

- ⑤ 白浜町教育相談室「ふれあいルーム」への協力
 - ・拡大会議、定例会議、個別ケース会議への参画
- ⑥ 子育て支援のための関係機関・団体等との連携及び支援
- ⑦ 団体組織支援事業の実施

(6) 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進

- ① 「第5回みんな集まれ!しら・はぐフェスティバル」及び「令和5年度地域福祉のひろば」の開催
- ② 保育園児、幼稚園児、小・中学校の児童生徒への福祉教育(共育)の実践支援
 - ・ボランティアなどの地域住民が参画した学校や地域、家庭とのつながりを築く福祉体験学習や総合学習への支援
 - ・福祉施設などへの訪問
 - ・児童・生徒のボランティア活動普及事業の実施
- ③ 住民組織や企業、団体等への福祉学習(研修)・講座開催の推進
 - ・運動機能教室(介護予防体操)
 - ・認知症予防教室(認知症サポーター養成講座等)
- ④ 学校活動等への協力・支援
 - 小・中学校が実施する地域貢献活動並びに地域特性を活かした活動への参画・協働・支援を行うとともに、各校の課題に寄り添う活動を推進する。
 - ・児童、生徒のケース会議への協力並びに講師派遣等
 - ・地域住民やボランティアとの交流事業への支援
 - ・住民との連携を深めるための避難訓練や防災学習への参画
 - ・学校内における児童、生徒、住民のふれあいの場づくり(サロン活動支援)

(7) 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実

- ① 保健・医療・福祉関係機関との連携強化
 - ・地域ケア会議(地域ケア個別会議等)への参画
 - ・連携関係会議及び研修への参加
 - ・事例検討会への参加
 - ・地域ケア会議への参加
 - ・地域ケア個別会議への参加
 - ・白浜町介護保険サービス提供事業者連絡会への参画
 - ・白浜町障害福祉サービス事業所連絡会への参加
 - ・白浜町訪問介護事業所連絡会への参加
 - ・白浜町居宅介護支援事業所連絡会への参加
 - ・白浜町健康づくり推進会議健康推進協議会への参画

(8) 福祉総合相談、生活困窮者並びに判断能力の十分でない方への相談援助の充実

住民の方の悩みごとや困りごとなどの相談や、法律問題、人権、財産・登記、成年後見などの専門的な相談の窓口を設置し、必要に応じて適切な専門機関を紹介及び、問題解決のために必要なサービスにつなげるための助言、援助を行う。

① 福祉相談所の開設

- ・福祉・生活相談及び専門相談（弁護士・司法書士・人権擁護委員）を開設し、福祉総合相談事業を実施

② 常時相談受付体制の確保

- ・電話相談も含めた、常時相談の受付体制の確保

③ 生活福祉資金貸付事業（実施主体：和歌山県社会福祉協議会）の実施

- ・生活福祉資金貸付事業の活用

[種類] 福祉資金緊急小口資金、総合支援資金、福祉資金福祉費、教育支援資金、不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金

- ・貸付滞納者への償還指導並びに状況把握による支援

④ 生活福祉資金特例貸付債務世帯へのフォローアップ支援の実施

特例貸付・・・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金で困窮している世帯に向けた貸付（実施期間：令和2年3月25日～令和4年9月30日）

- ・自立相談支援機関及び関係機関との連携を図り、債務管理及び債務世帯への生活支援を実施

⑤ 生活一時資金貸付事業の実施

⑥ 生活困窮者支援事業への協力

- ・地域福祉推進受託事業（生活困窮者支援等のための地域づくり事業）の実施
- ・生活困窮者支援プロジェクト会議への参画
- ・生活困窮者支援のための関係団体（機関）との連携・協働
- ・生活困窮者支援事業（食料品等の現物給付事業）

緊急に衣食住の支援が必要な経済的困窮者に対して、行政機関や町内の関係団体と連携しながら当面の食料品等の現物支給の体制を整備する。

⑦ 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の実施

- ・軽度の認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの福祉サービスの利用援助と日常的な金銭管理・書類などの預かりサービスの実施
- ・福祉サービス利用援助事業利用者に対する成年後見制度への移行支援
- ・専門員・生活支援員研修会等への参加

⑧ 成年後見制度利用促進に向けた体制整備への協力と法人後見事業の推進

- ・成年後見制度に関連した相談の受付
- ・法人後見（成年後見、任意後見等）の推進と体制強化

- ・広報啓発活動の実施
 - ※地域福祉推進受託事業（白浜町成年後見制度普及啓発事業）の実施
 - ・権利擁護のための関係機関との連携・協働
- ⑨ 歳末支援金配分事業の実施

(9) 福祉関係団体（機関）と地域住民の連携による高齢者の社会参加の推進

- ① 高齢者の社会参加の推進と活動支援
- ・白浜町老人クラブ連合会（白浜支部・日置川支部）への協力と連携
 - ・単位老人クラブへの活動支援
 - ・老人クラブ事業への活動支援
 - ・白浜町敬老会への後援並びに長寿祝い品の配布
- ② 関係機関・団体との連携による高齢者の社会参加の推進
- ・寝たきり高齢者等見舞品贈呈事業
 - ・愛の日事業
 - 保育園児、幼稚園児によるプレゼントづくりと高齢者と園児の交流事業の推進
 - ・おせち料理配食事業

(10) 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時における救援体制整備の推進

- ① 災害等に備えた組織基盤の整備と事業継続計画の作成への取り組み
- ② 白浜町地域防災計画に基づく、避難行動要支援者の情報収集、避難行動要支援者名簿の作成・利用・提供体制を確立し、災害時に的確な避難支援を行える体制づくりへの協力
- ③ 災害ボランティアセンターの体制整備の推進
- 災害発生時に被災地内外から駆けつける一般ボランティアや災害ボランティアの円滑な受入れ、ボランティア組織間の連携、その他の機能を担う災害ボランティアセンターの体制整備を地域住民、白浜町及び関係機関と協力し推進する。
- ④ 災害ボランティア活動環境整備並びに被災地支援活動の推進
- ⑤ 自主防災組織及び町内会・区の実施する防災訓練等への参画
- ⑥ 和歌山県社会福祉協議会、田辺・西牟婁災害対応訓練事業等への参画

(11) 在宅介護事業運営の安定化と充実

社会福祉協議会が実施する在宅介護事業として、地域福祉の増進を目的とし、利用者の総合的支援を主眼において、他の制度サービスや制度によらない支援活動などとの連携のもとにサービスを実施する。また、ICT機器の導入による業務の効率化、適切な人員配置を行うことで効率的事業運営を目指し各事業の安定化を図る。

また、在宅福祉の業務で培った知識を地域や学校で講座等に生かすことで、社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進に寄与する。

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・介護予防ケアマネジメント事業の実施
 - ・介護予防・日常生活支援 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業の実施
 - ・介護予防・日常生活支援 通所介護（デイサービス）事業の実施
- ② 介護保険事業
 - ・居宅介護支援（ケアマネジメント）事業の実施
 - ・訪問介護（ホームヘルプサービス）事業の実施
 - ・通所介護（デイサービス）事業の実施
- ③ 障がい福祉サービス事業
 - ・障がい者居宅介護サービス・重度訪問介護サービス・障がい者同行援護サービス（ホームヘルプサービス）
 - ・移動支援サービス（移動支援事業）
 - ・障がい者デイサービス（日中一時支援事業）
- ④ 在宅生活援助事業
- ⑤ 苦情解決事業
 - ・苦情解決責任者、苦情解決受付担当者の設置
 - ・苦情解決第三者委員の設置
 - ・苦情解決第三者委員会の開催
- ⑥ 各事業所による連携強化の実施
 - ・在宅福祉事業担当者（管理者）会議の実施
 - ・職員の資質及び経営意識の向上を図るための研修等の実施
- ⑦ ICT機器導入による業務の効率化
 - ・訪問介護、通所介護にICT機器の導入の実施
- ⑧ 地域や学校・関係機関での講座等への講師派遣の実施

(12) 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営

他の制度等につなぐことが出来ない処遇困難な利用者に対するサービスや配食サービス、地域デイサロンなどの地域支援事業を白浜町から受託し、民生課福祉係、地域包括支援センター、保健センター等との連携のもとにサービスを実施し、地域の課題解決を図る。

- ① 在宅福祉受託事業（民生課【福祉係】委託事業）
 - ・訪問介護員派遣事業（処遇困難な独居高齢者・高齢者世帯等）の受託運営
 - ・障がい者生活指導員派遣事業の受託運営
 - ・デイサービス事業（処遇困難な独居高齢者・高齢者世帯等）の受託運営
 - ・配食サービス事業（調理等が困難な心身障がい者）並びに食の自立アセスメントの受託運営

② 地域支援受託事業：包括的支援事業・任意事業（民生課【地域包括支援センター】委託事業）

- ・ ブランチ相談窓口事業の受託運営（日置川地域）
- ・ 配食サービス事業の受託運営
- ・ 高齢者等介護者支援員派遣事業の受託運営
- ・ 生活支援サポーター養成事業の受託運営
- ・ 生活支援コーディネーターの受託運営（第1層生活支援コーディネーター新規受託）

③ 地域支援受託事業：一般介護予防事業（住民保健課【健康増進係】委託事業）

- ・ 地域デイサロン事業の受託運営
- ・ ふれあい・いきいきサロン事業の受託運営

(13) 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター夢の里運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実

① 居住提供事業（居住部門）の実施

家族による支援が困難で、高齢等のために独立して生活することに不安のある一人暮らしや老夫婦のみの世帯の方に居室の提供を行う。入居している方がその人らしく、入居者の身体状況に合わせて出来る範囲で自立した生活を送れるよう支援する。

- ② 緊急時等の短期入居の受入れ体制の確保
- ③ 建物・設備等の経年劣化部の修繕、及び補修等の実施

(14) 共同募金事業への協力

- ① 白浜町共同募金委員会の運営支援
- ② 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の実施

(15) 支援事業の充実

- ① 福祉器具貸与事業の実施並びに福祉用具・介護用品等の斡旋
- ② 愛のバザー・福祉バザーの開催とバザー事業への取り組みについての検討
- ③ 地域を元気にする活動への協力
 - ・ 白浜町商工祭への参画及び協力体制の整備
 - ・ 南紀白浜トライアスロン大会への参画及び協力体制の整備
 - ・ ごみと環境フェアへの参画及び協力体制の整備
 - ・ 南紀日置川リバーサイドマラソン大会への参画及び協力体制の整備